育　成　会　かわさき

№１７１

知的障害者親の会　会報

発行
社会福祉法人ともかわさき
川崎市育成会手をむすぶ親の会
発行責任者　池谷　英子

発行日
平成２５年１１月１日

編集　社会福祉法人ともかわさき
川崎市育成会手をむすぶ親の会
〒213-0011　川崎市高津区久本 3-6-22　地域福祉施設「ちどり」１階
TEL：044-812-2966　FAX：044-813-1216　Email:kawaikusei@tomokawasaki.or.jp

第４７回手をつなぐ育成会関東甲信越茨城大会

川崎市育成会手をむすぶ親の会　会長　池谷　英子

第４７回手をつなぐ育成会関東甲信越大会（茨城大会）が９月２８日　～２９日、つくば国際会議場で開催されました。本大会は、**「共に生きる社会をめざして」**を主題に、知的障害者の権利保障と福祉充実を図るため、次のスローガンで行われました。

- **障害者権利条約の批准を実現させよう！**
- **本人の権利擁護と意思の尊重を確立させよう！**
- **地域での共生社会を実現させよう！**
- **育成会活動の活性化をすすめよう！**

「川崎市育成会手をむすぶ親の会」として、子ども達が安心して暮らせる社会を目指して、より活発な育成会活動になるよう頑張ってまいります。まだまだ試行錯誤の段階ですが、会員の絆を軸として繋がっている組織です。会員一人一人がお互いに手を差し伸べて支え合うことが必要です。新法では、相談事業を拡大して個別支援計画を作成することになっています。安易に妥協することなく意見や要望を述べていきましょう。皆様の理想が実現できますように頑張りましょう。

川崎市育成会手をむすぶ親の会のシンボルマーク紹介
～会員の皆さん、はじめまして～

表情豊かに、笑ったり、驚いたり、明るく、かわいく、楽しいシンボルマークです。
「多くの人とつながって支え合う」そんな思いを込めて梅田千恵さんがデザインしてくださいました。
これから、一緒に活動していく予定です。
見かけたら、仲よくしてください。
よろしくお願いします。

分科会報告

平成２５年９月２８日（土）１３：００～１６：４０　　つくば国際会議場

第１分科会（幼児期・児童期）―地域で共に安心に育つ―

この分科会では、障害のある子どもの早期支援について、コーディネーターの東洋大学教授宮崎英憲先生、提案者の保護者２人と支援者の方々のお話を伺いました。

障害のある子どもと家族が、地域で安心して暮らしていくためには、障害理解教育の推進が重要です。この、障害児を理解し協力するための説明を怠ると、からかい、差別、いじめへと進行してしまう危険性があります。まず、周囲の児童へ、次に周囲の保護者や教員へ、障害に関する共通の認識を持ってもらえるように、そして、障害者本人へも自分の障害について、説明し理解してもらうことがとても大切なことです。

幼児期・児童期の取り組みは、育成会の未来に向けての大切なテーマです。次回開催時には、ぜひ、現役世代の保護者の方にも聞いていただきたいと思います。　（髙山　君子）

第２分科会（生活）―共生社会の実現に向けて―

白梅学園大学教授の堀江まゆみさんの健常者に障害者への理解を深めてもらう活動についてのお話のあと、茨城の「あすなろの郷」の檜山寿男さんから施設紹介がありました。利用者の高齢化のため「安心・安全コールセンター」を設置、２４時間、３６５日支援しているとのことでした。また、牛久市「NPO 法人あおぞら」秦清枝さんは、住み馴れた町で生活できるグループホームやケアホームを運営してきたそうです。毎回、立ち上げには住民の反対が。しかし、「絶対にあきらめない」を心に、話し合いを重ねて、最後は理解してもらえ、見守りや、声かけ、敷地にお花を植えてくださるなど関わりを持ってくれるようになったそうです。最後の相談支援専門員の大口和江さんの活動は、長野県で、障害者ご本人の想いに添えるよう自立支援協議会をひらき、応援団作りをしているとのことでした。ご本人に関わる方と話合いを持ち、細かく希望に添うように動いているそうです。

障害者に寄り添う細やかな活動に、将来の光が見えたような気持ちと感謝の気持ちで胸がいっぱいになりました。　（安達　ゆかり）

第３分科会（就労）―多様な働き方、働く場を作る―

「より良い職場環境に向けた支援を」をテーマに NPO 法人ワークス未来千葉・千葉障害者就業キャリアセンター長藤尾健二さんは、職場における権利擁護を意識し雇用にあたることが企業に求められる。支援者は「お願いする立場」から「頼られるサポーター」にならなければならないと話しました。上尾市手をつなぐ親の会長井上礼子さんは、親の立場から、現在就労期間３１年（特殊学級中学卒業で就職）の息子さんの就職、転職、人間関係などについてと、親の会の就労定着支援として、親の相談、職場訪問、余暇支援の充実に力を注いでいることなどを話され、余暇の充実は働く意欲につながると。茨城県保健福祉部障害福祉課係長中郡隆さんは、県庁障害福祉課に開設している就労継続支援事業所(A型)「いばらきステップアップオフィス」についての説明をしました。コーディネーターの長野県手をつなぐ育成会長中村彰さんは、社会福祉法人や行政が知的障害者の雇用を進めなければいけないと話され、大勢の方が頷いていました。

就労に向けては、親が本人の背中をしっかり支えること、就労援助センターや相談支援センターと連携していくことが大切だと思いました。　（美和　とよみ）

第４分科会（権利擁護）―成年後見制度―

杉浦ひとみ弁護士より、今回の被後見人の選挙権回復の経過説明があったあと、全日本育成会中央相談室長の細川瑞子社会福祉士より、知的障害者への長く・広い支援をどのように成年後見制度に生かすかという視点からの提言がありました。パネリストからは、この制度を使いながら変えていけばよいのでは？といった意見と、使い勝手が良くない人は使わないという方法で変えていけばよいのでは？といった意見が出されました。

後見類型があること、費用がかかること、欠格条項があることなど、使いづらさを変えていくには、こういった形が欲しいというものを声にし、また、今回の選挙権回復の裁判のように、「絶対に変えるという覚悟を持って異議を唱えていく。」ことが大事だという細川社会福祉士の力強い言葉で終了しました。（仁尾　智都子）

第５分科会（育成会活動）―これからの育成会―

育成会片桐副理事長、及び３地区の育成会役員による討論内容から抜粋（以下本文）

創設以来６０年を経た育成会は、何のサービスもなかった当時に比し、教育、福祉の法整備やサービスが着実に拡充されつつある社会に存続している。しかし、差別･偏見・誤解は社会から解消されることなく、本年６月に障害者差別禁止法が成立。解決すべき障壁に対処するために育成会の存在、運動、活動は不可欠。本会の低迷や消滅は避けなければならない。先ず、運動（企画）と活動（事業）に着手するに当たり、障害者を理解し擁護する思想を社会に取り入れてもらうと共に、具体的な行動計画を作成する時には、将来必要となるであろう支援方法を数値化し設定。それに基づき啓発活動を行う。

理念としては次の３点を基軸としては如何と考える。

①使命……差別・偏見・誤解・障壁の克服・除去　→　啓発・運動・活動

障害のある人は保護の客体として扱うよりも、むしろ権利の主体であること。

例えば“私たちのことは私たち抜きで決めないで”と云う主張など。

②将来への洞察力……共生社会、持続可能な福祉社会実現への参画　→　変革に伴い障害者の存在自体が尊重され、能動的共生が可能となる社会の実現

③育成会先人の知恵を継承。次世代への橋渡し。

例えば、障害のある人、保護者、支援者等関係者が、クモが糸を張り巡らせる如く、積極的に外部との連携、協調を図る活動への熱意（宮本　善夫）

本人分科会（サイエンスツアー）

平成２５年度関東甲信越ブロックつくば大会の本人部会サイエンスツアーに、川崎から本人１名、付添１名の２名で参加しました。

バス３台に分乗して、筑波実験植物園で珍しい植物・絶滅危惧植物を見学したあと、日本一広い敷地を持つ筑波大学の構内を通って、ＪＡＸＡ筑波宇宙センターへ移動。ロケット発射場から半径３ｋｍ地点での発射時の音響を体験し、スペースドームの中では、様々な種類や形の人工衛星と「きぼう」日本実験棟の実験室の見学をしました。「国際宇宙ステーション」はサッカー場の大きさであること、人工衛星の金色の断熱材は面ファスナーで貼られていることなど多くを知りました。広場には、Ｈ－Ⅱロケットの実機が展示されていて圧巻でした。

参加したご本人は、「とても楽しく、参加して良かった。」という、コメントを残してくれました。（山田　勝子）

第４７回手をつなぐ育成会関東甲信越大会（茨城大会）報告

川崎市育成会手をむすぶ親の会　副会長　宮澤　明

第４７回手をつなぐ育成会関東甲信越大会（茨城大会）に、川崎市育成会からは本人部会参加者を含め延べ１４名が参加しました。

初日は、「幼児期・児童期（地域で共に安心に育つ)」「生活（共生社会の実現に向けて)」「就労（多様な働き方、働く場を作る)」「権利擁護（成年後見制度)」「育成会活動（これからの育成会活動)」「本人」の分科会に分かれて参加、それぞれが活発に行われました。

２日目は全体会。式典では、主催者挨拶、茨城県知事、茨城県議会議長、国会議員からの祝辞、地元つくば市から歓迎の挨拶、大会宣言の採択などが行われました。

また、来年開催県の山梨県からの期待、歓迎の挨拶も行われました。引き続き、中央情勢報告がありました。

記念講演として元ＪＡＸＡ宇宙飛行士・土井隆雄氏による「夢の実現：宇宙をめざせ」と題する記念講演が行われました。「中学校の時に宇宙への夢を描いた。それから 1997 年スペースシャトル・コロンビア号に乗り、１６日間、宇宙で滞在した。宇宙に憧れを抱いてから３０年経過していた。２回目は 2008 年スペースシャトル・エンデバー号に乗り、宇宙ステーションに日本の「きぼう」モジュールを取り付けに行った。」映像を交え、淡々とした口調の中にも熱い思いが感じられました。最後に、「自分が一番頑張れるのは、自分の好きな事をすること、それが夢を追うこと」と結ばれ大きな感銘、勇気を与えてくれました。

障害者自立支援法から障害者総合支援法へと変わり、制度や思考に大きな変化が生まれました。高齢化、孤立化、権利擁護、福祉など、生きていく上で直面する諸課題があります。継続して粘り強く絆を生かして行く事が大切でないかと大会から学びました。

地福協から育成会へと変わり、役員体制も変わりました。さまざまな諸団体、行政等の連携・尽力で「川崎市育成会手をむすぶ親の会」も船出をしました。夢をもって、頑張れば必ず、明るい明日が見えることを痛感しました。

賛助会費、ご寄附ありがとうございました。　（順不同・敬称略）

結城	眞知子	川崎区藤崎	10,000 円	小川	信子	宮前区野川	3,000 円
西巻	アキ子	宮前区野川	5,000 円	川村	ふじ江	幸区南加瀬	3,000 円
近藤	泰光	川崎区川中島	5,000 円	美和	とよみ	多摩区宿河原	5,000 円
並木	隆	川崎区四谷上町	4,100 円	匿	名		10,000 円
匿	名		20,000 円	池谷	英子	多摩区枡形	5,000 円
角田	政行	幸区下平間	20,000 円	伊藤	節子	多摩区登戸	3,000 円
上野	繁子	幸区河原町	5,000 円	井上	輝代	多摩区登戸	2,000 円
関	君子	中原区上小田中	17,600 円	北埜	恵子	麻生区王禅寺西	2,500 円
宮崎	しな	中原区北谷町	3,000 円	三浦	ルイ子	高津区梶ヶ谷	3,000 円
吉田	美智子	中原区苅宿	3,000 円	匿	名		80 円切手 111 枚

海水浴の集い　　千葉県勝浦海水浴場

７月２４日（水）に、総勢８１名で、外房の勝浦にある、ホテル三日月に行きました。数日前から天気予報は曇り時々雨で、「今年はプールだね。」とみんなあきらめ顔で出発しました。

途中で海ほたると大多喜の道の駅で休憩。新鮮な野菜や花を買う人もいました。雨は時々降っていましたが、現地に着くと意外と道路は濡れていませんでした。そこで、せっかくの海水浴だから海に入ろうということになりました。水もそれほど冷たくなく、楽しい時間を過ごしました。ボランティアの方も大勢参加してくださって、お風呂にもゆっくり入れていただき、本当に感謝です。

帰りは海ほたるで１号車とお別れ。楽しい一日はあっという間に夕暮れになってしまいました。

（梅田　順子）

緑陰訓練　信州小諸りんご狩り・コスモス園

１０月５日（土）、１１３名が３台のバスに分乗して緑陰訓練に参加しました。当日の悪天候により、コスモス園の散策は期待に沿う見晴らしにはなりませんでしたが、たくさんのコスモスに出会えました。下仁田でこんにゃく尽くし御膳を堪能したあと、メインのりんご狩りには雨も上がり、各々、自分でもいだりんごをほおばりました。

帰りには、たくさんのお土産のりんごを受け取り家路に着きました。バラエティ―に富んだこんにゃく料理に驚き、何より、りんごが大きくておいしいのに感激しました。

ルールを守る、参加者間の交流を図るなど、この旅行の目標を達成できたかな？と思います。この良い経験を活かして、もっと、社会参加の機会を作っていきたいと思いました。

（吉野　明美）

研修会のお知らせ

開催日時：平成２５年１２月１２日（木）１０時１５分から１２時
開催場所：てくのかわさき２階「てくのホール」
講　　師：川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害計画課　川上　賢太　氏
テーマ　：「川崎市における障害者福祉対策の現状
～新たな相談支援センターの取り組み～」
＊１０月１６日に開催予定でしたが、台風のため変更になりました。

研修会のお知らせ

開催日時：平成２６年３月４日（火）１０時１５分から１２時
開催場所：てくのかわさき２階「てくのホール」
講　　師：桜の風施設長　中山　満　氏
テーマ　：「通過型施設の役割
～地域生活移行へ、必要な支援とは～」

知りたい！聞きたい！障害者相談支援事業　1

今年度より、相談支援が変わりました。皆様の率直な思いを、川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害計画課に伺いましたので、お知らせいたします。

Ｑ１，通っている施設、各区の保健福祉センター（区役所）や健康福祉ステーション（支所)、障害者相談支援センターのそれぞれの役割と相談の使い分け、連携はどうなっていますか。「どうしよう」は、どこと繋がれば、早く、解決しますか。具体的に教えてください。

Ａ１，支援にあたりましては、必要に応じて施設、各区役所や支所、障害者相談支援センターが相互に連絡を取り合い、状況によってはケア会議の開催等により連携を行っております。また、お困りのことが生じた際には、各区役所や支所、並びにお住まいの障害者相談支援センターにてご相談をお受けしております。あわせて、ご利用されている施設へご相談いただき、必要に応じて施設から各区役所や支所、障害者相談支援センターへご紹介いただくことも考えられます。なお、本市におきましては、平成２５年４月より障害者生活支援センターを各区４か所の障害者相談支援センターへ再編整備を行い、体制の充実を図ったところでございます。

Ｑ２，地域相談支援センターに、移動支援のヘルパーさんの紹介をお願いしたところ、自分で探すように言われたのですが・・・・・・。

Ａ２，　地域相談支援センターを含めた障害者相談支援センターでは、障害福祉サービスの利用支援も含めて業務を行っております。各障害者相談支援センターが、身近なところで気軽に相談でき、利用者の方々に寄り添った相談機関としての役割を果たせるよう、今後も指導を行ってまいります。

Ｑ３，居住区・通所施設・グループホームが、それぞれ違う区に所在する場合、どの障害者相談支援センターを使うことになりますか。

Ａ３，　原則として、お住まいの区の障害者相談支援センターをご利用いただけますようお願いいたします。そのため、ご自宅にお住いの場合にはその区に所在する障害者相談支援センター、グループホームにご入居されている場合にはそのホームの区に所在する障害者相談支援センターをご利用いただくこととなります。

Ｑ４，ケアマネジメント契約とは、どんな契約ですか。

Ａ４，　相談支援におきましては､障害者の方々が安心して希望する暮らしができるよう、ケアマネジメントの手法を用いて、様々な方々と連携しながら支援を行います。ケアマネジメントにおいては、ご希望や現在の状況等を伺い、そのご希望を叶えるための計画を作成し、計画に沿った支援を行います。支援開始後は、状況を確認しながら、計画の修正や変更を行っていきます。このような支援を行うことに同意していただく契約を結んでいただくことになります。

Ｑ５，障害者相談支援センターの場所が分らないのですが、相談支援専門員の方が家や施設を訪問しての相談は可能でしょうか。

Ａ５，　障害者相談支援センターでは、訪問によるご相談もお受けてしております。事前のお約束が必要となりますので、詳しくは各障害者相談支援センターへお電話にてお尋ねください。

Ｑ６，障害者相談支援センターを変更したいのですが、できるのでしょうか。

Ａ６，　ご利用中の障害者相談支援センターの変更は可能です。ただし、その場合も原則としてはお住まいの区に所在する他の障害者相談支援センターをご利用いただくこととなります。ご承知おきいただけますようお願いいたします。

Ｑ７，それぞれの法人によって、障害による得意分野があるように思います。自宅に近い障害者相談支援センターの職員に、きちんと障害を理解した対応をしてもらえるのか不安です。

Ａ７，　本市では、分野ごとに窓口が分かれてしまうことの不便さの解消など、障害種別や年齢を問わないあらゆる障害に関する一次相談のワンストップ化を目的として、本年４月に障害者相談支援センターの再編整備を行い、新たな体制で相談支援を実施しているところです。

併せまして、運営法人によっては過去の事業実績などから得意分野が分かれている状況もあることから、多様なご相談をお受けできるよう、相談支援関係職員向けの研修を国が定める法定研修に上乗せして、本市独自の研修体系を整備し、全体としての相談支援の幅の拡充と質の向上に取り組んできておりまして、今後とも利用者のニーズにお応えすべく体制整備を進めてまいります。

Ｑ８，平成２５年度から障害者相談支援事業が始まっていると聞きました。
まだ、何の連絡もないのですが、連絡を待っていればいいのでしょうか。
また、障害者相談支援センターから連絡があった人とない人がいるのは、なぜですか。

Ａ８，　平成２５年度から障害者相談支援事業の再編整備を行い、平成２４年度までの「障害者生活支援センター」を「障害者相談支援センター」へ改称し、各区に基幹型センター１か所、地域型センター３か所の計４か所を設置し、相談員を増員しました。

なお、今回の再編整備を行うにあたりましては、すべての方へ個別にご連絡を差し上げるのではなく、複数回の市民説明会にてご説明させていただき、広く皆様へ周知をさせていただいたところです。

また、連絡があった方とない方がいらっしゃることにつきましては、ご利用者個々の個的な状況を詳しくは存じ上げませんので正確な回答ではないかもしれませんが、今回の再編に伴ってご利用中の障害者相談支援センターが変更となる方など、必要に応じて、各障害者相談支援センターから個別にご連絡させていただいているところです。

最後に、障害者相談支援センターへのご相談を希望される場合には、お住まいの区の最寄りのセンターにお気軽にご相談いただければと存じます。

この記事は、次号に続きます。

市への予算要望書提出と民主党市議団との障害者施策についての懇談会

川崎市育成会手をむすぶ親の会　副会長　結城　眞知子

８月２２日（木）に、市へ「平成２６年度の予算」を要望しました。事前に要望書を提出しているので、当日は内容についての補足と新規項目については説明をしました。内容としては大まかですが、①障害者の高齢化と家族の高齢化に向けた取り組み②障害者福祉施設整備等の関係③障害者理解と啓発関係④医療関係⑤災害時支援⑥地域福祉施設「ちどり」の改修⑦その他と７つの項目です。早急に実現できるものと長い年月を要するものとがありますが、諦めずに実現するまで、要望し続けることに意義があると思います。

午後からは、民主党市議団と「障害者施策」についての懇談をもちました。

全体的な要望については池谷会長から説明をし、その後に各支部からの要望を具体的に話しました。各区の議員さんが出席されていたので、直接お話しを伺うことができて、有意義な時間を持てました。地域で安心して暮らすことができる支援体制の確立を強くお願いしましたが、その思いを受け止めていただけたと思います。

手をむすぶ親の会は、親亡き後も知的障害のある人たちが地域で、障害の程度にかかわらず、それぞれのライフステージに応じた適切な支援を受け、安心で幸せな暮らしの実現に向けての活動をしています。これを早期実現するためには「要望」だけでなく、会員の皆様と共にさまざまな形で力を合わせていくことが必要不可欠です。これからもより一層のご協力をお願いします。

警察関係者との懇談会

９月２４日（火）、地域福祉施設「ちどり」会議室にて研修事業推進委員会主催で、警察関係者との懇談会が開催されました。市内の各警察署から警察官の方々が出席してくださり、いろいろなお話を聞くことができました。

まず警察の方からは、相変わらず多い振り込め詐欺について、身のまわりのお年寄りにはよく注意してあげてくださいとお話がありました。とにかく怪しいと思ったら、すぐに警察に相談してほしいとのことでした。

今回は各支部からあげられた質問や要望を、あらかじめまとめてお渡ししてあったので、その内容に沿ってスムーズに進行されました。警察の方からは、市内で障害者がかかわってしまった事例について紹介され、障害者の特性について理解が進むよう努力しているとのコメントがありました。また障害のある人が起こしてしまう小さなトラブルについては、交番や各警察署にある住民相談係に行くとよいとのことでした。もっと気軽に警察に相談してくださいとのことでした。

恒例になっているこの懇談会ですが、毎回足を運んでくださる警察官の皆さんの熱意には勇気をいただきました。障害を持つ子供の親としては本当に心強い味方だと、改めて思いました。

（梅田　順子）

やまゆり研修会　～「福祉施設等における権利擁護を考える」～

利用者と支援者、いずれもが人として権利を守られる、
虐待のない支援現場を作るために

講　　師　　平本　譲　氏　　足利短期大学準教授
開催日時　　平成２５年７月２９日(月)　１０時～１２時
会　　場　　神奈川県社会福祉会館　２階ホール
主　　催　　やまゆり知的障害児者生活サポート協会

上記のように、研修会が開催されました。大変、印象深かったのは、**「ウエルビーイング」**という考え方です。それは、施設利用者、その家族、職員（支援者）の誰もが幸せでないと虐待が起きてしまうので、一人に負担をかけ過ぎないようにするという理論だそうです。
皆が、それぞれの立場から、それぞれの人に配慮を怠らないことで、虐待は防げるのだと感じました。そのためには、先ず、その人の欠点を見るのではなく、長所を見つめるところから始めていこうかなと思わされた研修会でした。　　（仁尾　智都子）

支部通信

多摩支部より

多摩支部　美和　とよみ

「おしゃべり多摩」を９月１３日（金）１０時３０分から「福祉パルたま」の研修室で開催しました。参加者は７名でした。
地震が起きた時の避難についての話をしました。まずは自身の身を守ること、１次避難場所、２次避難場所は？そして、いかに早く日常生活にもどすか。仕事をしている人は仕事に、施設に通所している人は施設に、学生は学校に。
では、避難所はどこに？
いつもと同じ行動パターンになることが、気持ちを安定させる為に必要なことだし…
それに子供と一緒だと家の片づけもできないし…
「あーだ」「こーだ」と言いながら、話がドンドン違う方向へ！！　楽しい時間でした。
次回の**「おしゃべり多摩」**は、１１月２７日（水）１０時３０分から「福祉パルたま」で行います。みんなでおしゃべりしましょう。

川崎三支部合同　勉強会・茶話会開催について

田島支部　安達　ゆかり

９月１８日（木）南身館にて、「障害者虐待」についての勉強会がおこなわれました。結城副理事長が講師となり、虐待について会員の皆さんと話合いました。会員の方々から、日頃感じていることを話していただいた中には、ご近所に虐待と思われてないか？親子間でも法的に虐待になってしまうのでは？と不安の声がありました。ご近所に、お子さんの状況を理解していただく必要がある、親がご近所とのコミュニケーションをとっていれば理解してもらえる等の活発なご意見が出ました。

その後、各支部に分かれ茶話会をし、中央支部「グループホーム」、大師支部「親なきあとの受け入れ先」、田島支部「行政への要望」について話し合いをしました。少ない時間でしたが、貴重なご意見をいただけた勉強会となりました。

あんしんノート書き方講習会（報告）

平成２５年９月２日（月）、地域福祉施設「ちどり」で、あんしんノート書き方講習会を開催しました。当日は、救急医療情報キットや被後見人になったときの相続など、盛りだくさんの内容でした。

あんしんノート書き方講習会のお知らせ

開催日時：平成２５年１１月１８日（月）１０時３０分から１２時
開催場所：地域福祉施設「ちどり」１階会議室
＊鉛筆と消しゴムをお持ちください。

「成年後見制度　おさらい　勉強会」のお知らせ

開催日時：平成２５年１２月２日（月）　１０時から１１時４０分
開催場所：地域福祉施設「ちどり」１階会議室
講　　師：小嶋　珠実　氏
内　　容：後見開始等申立書を作成して、成年後見制度をおさらいします。
申込締切：１１月２２日（金）までに、各支部代表までお願いいたします。

私たちの広場

川崎市本人の会「私たちの広場」　　ボランティアチーフ　大橋　和之

９月８日（日）、川崎市本人の会の交流の一環として東京スカイツリーおよびすみだ水族館への日帰りバス研修会を行いました。

本人の会のバス研修会は毎年秋に行っており、毎年行く場所や待ち合わせ場所などは本人たちが会議を行って決めました。以下、バス旅行の大体の流れを記述していきます。

集合場所である武蔵小杉駅からバスに乗って高津区役所前へ。ここで残りのメンバーを乗せていきます。バスに乗ってそのまま東京ソラマチの近くまで行き、スカイツリーへ。スカイツリーからの眺めは曇ってはいましたが展望台の見晴らしは良好で、そのまま遠くまで見えました。スカイツリーを降りたあと昼食へ。そのあとすみだ水族館でクラゲの漂う様子などを楽しみました。

バスに乗って帰る途中で雨が本降りになりましたが、見学途中で殆ど降らなかったのが幸いでした。参加した皆様、お疲れ様でした。

ある会員のつぶやき

この時期になると、ふと民生委員さんの顔が浮かんできます。なぜなら、年末に社会福祉協議会より、「年末たすけあい運動支援金」の慰問金を届けてくれるからです。善意の大切な慰問金は、息子が受け取ります。民生委員さんに１年の報告とこれからの見守りをお願いする機会にもなっています。

まだ、請求手続きをされていない方も多いと聞きます。該当されるかたは、毎年９～１０月が申請時期ですから、来年、ぜひ、お忘れのないように。

川崎市育成会手をむすぶ親の会　活動報告

《平成２５年８月１日～平成２５年１０月３１日まで》

＜各種会議、行事等＞

８月	７日（水）	第８回三役会議	地域福祉施設「ちどり」
	２２日（木）	川崎市への予算要望	川崎市役所第３庁舎
	２２日（木）	民主党との意見交換会	川崎市役所第２庁舎
	３０日（金）	研修事業推進委員会（正副委員長会議）	地域福祉施設「ちどり」
９月	２日（月）	あんしんノート書き方講習会	地域福祉施設「ちどり」
	４日（水）	第４回権利擁護委員会	地域福祉施設「ちどり」
	９日（月）	第３回広報委員会	地域福祉施設「ちどり」
	１１日（水）	第５回運営委員会	地域福祉施設「ちどり」
	１１日（水）	ホームページ開設プロジェクト会議	地域福祉施設「ちどり」
	１７日（火）	余暇活動委員会	地域福祉施設「ちどり」
	１９日（木）	第１回成人式実行委員会	地域福祉施設「ちどり」
	２４日（火）	警察関係者との懇談会	地域福祉施設「ちどり」
	２４日（火）	研修事業推進委員会	地域福祉施設「ちどり」
	２４日（火）	余暇活動委員会（正副委員長会議）	地域福祉施設「ちどり」
１０月	４日（金）	ともかわさき理事会	地域福祉施設「ちどり」
	５日（土）	緑陰訓練「信州小諸りんご狩り・コスモス園」	
	９日（水）	研修事業推進委員会（正副委員長会議）	地域福祉施設「ちどり」
	１０日（木）	ホームページ開設プロジェクト会議	地域福祉施設「ちどり」
	１１日（金）	第９回三役会	地域福祉施設「ちどり」
	１８日（金）	第３４回川信ふれあい市場（ボランティア活動）	川崎信用金庫本店
	２１日（月）	第６回運営委員会	地域福祉施設「ちどり」

＜対外行事＞

８月	１日（木）	第３２回ふれあい夏祭り	川崎授産学園
	９日（金）	障害者団体部会	川崎市総合福祉センター
	９日（金）	川崎市障害者施策審議会	川崎市役所第３庁舎
	２９日（木）	平成 25 年度第１回障害者社会参加推進協議会	サンピアかわさき
	２９日（木）	障害者の災害時支援に係る意見交換会	サンピアかわさき
９月１７日（火）		本人活動支援者研修会	かながわ県民サポートセンター
	２８日（土）	第 47 回手をつなぐ育成会関東甲信越大会（茨城大会）	
	～２９日（日）	〃	つくば国際会議場
１０月１７日（木）		第４０回精神保健福祉・県民の集い	たかつ市民館
１０月２３日（水）		川崎市ウェルフェアイノベーション設立式	川崎市商工会議所 KCCI ホール

成人式のお知らせ

日　時：平成２６年１月１８日（土）１２時から１５時
場　所：川崎市民プラザ
主　催：川崎市心身障害者成人式実行委員会

生活サポート総合補償制度のご案内

知的障害児者、自閉症児者のための病気やケガの総合補償制度　会費（年間）17,000円

普通傷害保険（知的障害者等福祉団体傷害保険特約、国外の賠償責任不担保特約、天災危険担保特約付帯）　AX-107-2007

病気やケガで入院したときの補償

被保険者が病気またはケガにより、保険期間中に開始した入院が３日を超えた場合に、次の保険金が支払われます。

●付添介護保険金	1日	8,000円
●差額ベット費用	1日	3,000円
●入院諸費用	入院1日	1,000円
●入院一時金	1入院	5,000円

ケガをしたときの補償

被保険者が偶然の事故により保険期間中にケガを被った場合に、次の保険金が支払われます。

●ケガによる死亡		10万円
●ケガによる後遺障害		3千～10万円
●ケガによる入院	1日	3,000円
●ケガによる通院	1日	2,000円
●ケガによる手術		3～12万円

他人に損害を与えたときの補償
第三者賠償

●他人への損害賠償　対人・対物
1事故1億円限度（自己負担額なし）

病気で死亡したときの補償
葬祭費用保険金

葬祭費　10万円まで

やまゆり知的障害児者生活サポート協会（旧やまゆり互助会）☎ 045-314-7716

この制度の詳しいことは、当協会または代理店にご照会下さい。　担当代理店　株式会社JIC　〒163-0023 新宿区西新宿3-2-11新宿三井ビル2号館2F ☎03-5321-3373
引受保険会社　AIU損害保険株式会社 〒130-8560 東京都墨田区錦糸1-2-4 アルカウエスト ☎03-5611-5165

※平成25年10月1日現在の加入者数は7,467名です。毎月1日付で受け付けておりますので是非ご加入ください。

編集後記

今年度は、広報委員が順番に編集後記を書いています。今回は、私の番ですが、記事を書くとき以上に、何を書いたら良いのか悩んでしまいます。

私たちは、毎回、どうしたらわかりやすく情報を伝えられるかとか、読みやすいかとか考えながら作っています。ぜひ届いたら目を通してください。そして、何か提案やご意見、リクエストなどもありましたらどんどんお寄せください。自由投稿も募集していますので、会員の皆さんも原稿を書いてみませんか？

広報委員　髙山　君子

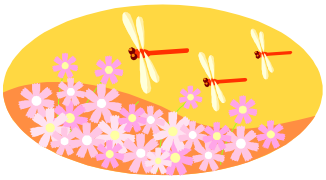

もくじ

手をつなぐ育成会関東甲信越大会・シンボルマーク・・・・・・・・・・・・　1
手をつなぐ育成会関東甲信越大会分科会１～３　・・・・・・・・・・・・・　2
手をつなぐ育成会関東甲信越大会分科会４～５・本人分科会・・・・・・・　3
手をつなぐ育成会関東甲信越大会全体会・賛助会費・・・・・・・・・・・　4
海水浴の集い・緑陰訓練・研修会のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・　5
知りたい！聞きたい！相談支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6，7
市への要望・警察関係者との懇談会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8
やまゆり研修会・多摩支部通信・三支部通信・・・・・・・・・・・・・・　9
あんしんノート・私たちの広場・ある会員のつぶやき・・・・・・・・・・１０
活動報告・成人式のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
やまゆり広告・編集後記・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２